



生活・環境

セーフティロードにかほ

◆飲酒運転追放県民運動強調
月間

▼期間／12月1日(木)～31日(土)
お酒を飲んだ時に車を運転しないのはもちろんのこと、お酒を飲んだ人には運転させない「飲酒運転はしない、させない運動」を推進し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

◆冬季間の運転には注意

▼雪道をノーマルタイヤで走行することは極めて危険なので、スタッドレスタイヤやチェーンを早めに装着する。

▼スリップによるトラブルの危険性があるため、急な車線変更、急ブレーキは厳禁。▼先駆車との車間距離を多めにとる。

▼発進時はアクセルをじわりと踏み込み、ゆっくり発進する。

▼屋根に積もった雪はブレーキ時にフロントガラスへ雪崩を起こし視界不良となる危険性があるため、除雪してから運転する。

▼風通しのよい橋の上や陸橋トンネル出入口付近は濡れ

口座振替納付済通知書は希望者へ発行しています

口座振替で納付された市税等の通知「口座振替納付済通知書」は希望者のみへ発送しています。送付を希望する方は、早めの連絡をお願いいたします。昨年度申し込んだ方も再度申し込みが必要です。通知内容は、令和4年中(1月1日～12月31日)に口座振替された結果です。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を口座振替している方で、税務署で確定申告する際に必要となる場合があります。

▼受付期限／3月15日(水)▼受付方法／窓口または電話(窓口で申し込みの場合も郵便で発送)▼通知書の発送時期／

▼12月28日(水)までの受付：1月11日(水)発送予定▼1月4日(水)以降の受付：1月12日(木)以降順次発送

問 税務課 ☎43・7505 / 金浦市民サービスセンター ☎38・4300 / 市民課 市民サービス班 ☎32・3030

給与支払報告書の提出は1月23日(月)まで

令和4年1月から12月末までに給与や自治会報酬、活動

たアスファルト路面のように黒く見えるが、実は表面が凍っている「アイスバーン」になる可能性があり最も危険。
みんなで年末の交通事故防止に努めましょう

にかほ市内の交通事故発生状況 令和4年

	11月中	累計
人身事故数	1件	21件
死者数	0人	0人
負傷者数	1人	32人
物損事故数	30件	321件

問 生活環境課 ☎32・3033

募集

望海霊園墓地使用者募集

望海霊園の新規造成区画(A区画)の使用者を募集します。

▼募集区画 / A区画 8箇所 (開口1・5m×奥行2・66m) A・2・1・4、A・3・1・4
▼募集期間 / 12月16日(金)～1月16日(月)
▼募集条件 / にかほ市内に住所を有する方
▼永代使用料 / 172,000円 (申し込み時は不要)

組織の日当等の支払いをした場合、支払いを受けた方の住所(令和5年1月1日現在)の市町村へ給与支払報告書を提出する必要があります。法定提出期限は1月末ですが、申告相談が2月6日(月)から始まるため、皆さんのご理解をお願いします。
※提出が遅れる場合は、税務課まで連絡をお願いします。
問 税務課 ☎43・7505

令和5・6年度入札参加資格審査申請受付

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務等の提供にかかる令和5・6年度の入札参加資格審査申請を受け付けます。要領・様式を市HPに掲載していますので、入札へ参加を希望する方は確認ください。
▼受付期限 / 2月28日(火)
※市HPを確認できない場合等は左記まで連絡ください。
問 財政課 財産管理班 ☎43・7512

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)

戦没者等のご遺族に支給される「第十一回特別弔慰金」

▼管理手数料 / 2,040円 (毎年度納付) ▼申込方法 / 左記申込先にて申込書を受け取り提出▼申込先 / 生活環境課、金浦市民サービスセンター、税務課市民サービス班
※募集区画を現地で確認してから申し込みしてください。
※現在、墳墓を所有しておらず、納骨すべき遺骨がある方(火葬許可証の写しを提出した方)を優先しますが、応募多数の場合は抽選となります。

※抽選会については、該当する申込者へ通知します。
※抽選会終了後には他の区画と同様随時募集します。
問 生活環境課 ☎32・3033

令和4年度にかほ市スポーツ賞 受賞候補者推薦のお願い

にかほ市スポーツ協会では、2月開催予定のにかほ市スポーツ賞表彰式に向けて候補者を募集します。
▼対象 / にかほ市民で原則として予選を経た全県規模の大会で3位以上(高校生は優勝)または東北大会や全国規模の大会での入賞者
▼推薦期限 / 12月23日(金)
※市内の小中学校・高校、市

の受付が始まっています。該当するご遺族の方は、請求期限までに手続きをしてください。なお、にかほ市で第十回特別弔慰金を請求した方のうち、第十一回特別弔慰金の手続きが済んでいない方へは、11月2日付で案内を送付していますので、確認ください。
▼支給対象者 / 戦没者等の死亡当時のご遺族で、遺族年金等を受け取らない場合に、先順位の遺族1人に支給(順位等の詳細は市HPに掲載)
▼支給内容 / 額面25万円、5年償還の記名国債(毎年5万円×5回)
▼請求期限 / 3月31日(金)
※請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受け取ることができなくなります。
問 福祉課 ☎32・3041

軽自動車等の所有者(使用者)や定置場等の変更にかかる手続き

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在、にかほ市内を車両の定置場としている車両の所有者に対し課税されます。所有者(使用者)の死亡や譲渡による名義変更、転出や転入による住所や定置場の変更等については届出が必要です。

外の高校およびにかほ市スポーツ協会の加盟団体等には推薦依頼済みです。
問 にかほ市スポーツ協会事務局 ☎33・8855

公共機関から

休日午前と火、木曜日19時までマイナンバーカードの申請と交付をしています
3日前まで電話で予約し来庁ください。

休日午前の開庁

▼日時 / 12月17日(土)、24日(土) 8時30分～12時
◆火、木曜日の開庁延長
▼日時 / 毎週火、木曜日 19時

◆申請・交付場所 / 市民課、税務課市民サービス班、金浦市民サービスセンター
問 市民課 ☎32・3035

「防災無線」夕方定刻チャイムの時間変更

小・中学校の冬休み期間中(12月24日(土)～1月15日(日))、17時から16時に変更します。
問 学校教育課 ☎38・2266

適正な課税のため車検証や納税通知書を確認し、記載内容に変更がある場合は届出をお願いします。
※変更の届出先は車両の種類によって異なります。

- ① 原動機付自転車および小型特殊自動車(農耕用含む)
▼届出先 / 税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班
問 税務課 ☎43・7505
- ② 軽自動車(軽四輪)
問 軽自動車検査協会秋田事務所 ☎050・3816・1834
- ③ 125cc超の軽二輪、小型二輪
問 秋田運輸支局 ☎050・5540・2012

冬季休業中の高校生の生活心得

◆主な禁止事項 / 夜間外出、無断外泊、パチンコ店などへの出入り、飲酒・喫煙を伴うカラオケボックスの利用、飲酒、喫煙、薬物乱用、携帯電話などによる出会い系サイトなどの有害サイトへのアクセス、誹謗中傷などの書き込み
問 由利本荘・にかほ地域生徒指導研究推進協議会高校部 ☎22・0832